

## 1 教育委員会としての総括

平成28年度末に改訂し、平成29年度より施行された「大阪市教育振興基本計画」における2つの最重要目標の達成に向け、重点的に取り組むべき施策として設けた8つの分類を踏まえ、施策を総合的に推進してきた。

具体的には、令和元年度の教育委員会事務局関連予算に、前年度比約109億3百万円増の2067億71百万円を計上し、「子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現」「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上」「施策を実現するための仕組みの推進」の3つの経営課題、9つの戦略、32の具体的な取組に取り組んだ。

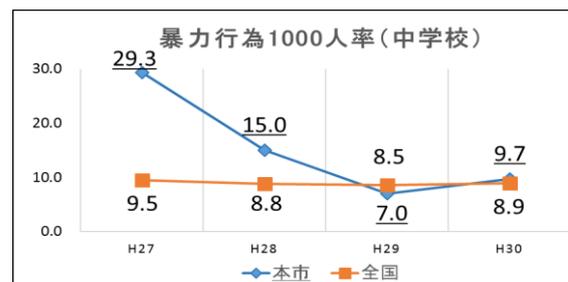
### 【経営課題1】子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現

#### ・いじめ・問題行動に対応する制度の活用

いじめや問題行動の早期発見に努め、個々のケースに対しては、生活指導サポートセンターによる学校支援や、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の活用など、状況に応じて多様な支援を行った。さらに、いじめ問題に関しては、SNSを活用した相談及び電話教育相談窓口を設置し、より多くの児童生徒から直接、いじめに関する相談や学校生活等に関する相談を受け付け、問題の深刻化を防ぐとともに未然防止を図った。

また、「学校安心ルール」を活用し事前にルールを明示することにより児童生徒の規範意識の醸成を図るとともに、たとえ軽易な事案であっても毅然とした指導を行うため、生活指導支援員の配置、いじめの調査等を行う第三者専門家チームや大阪市版スクールロイヤーの派遣などを行った。

その結果、児童生徒比率1000人あたりの暴力行為発生件数について、次のような結果であった。



小学校においては、暴力行為比率が全国平均を大きく下回り、中学校においては、全国平均には達していないものの、3年前の3分の1まで減少しており、大きな成果が見られている。

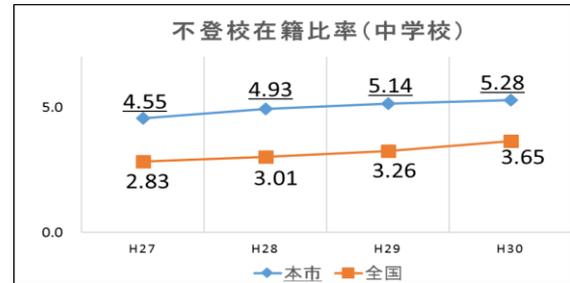
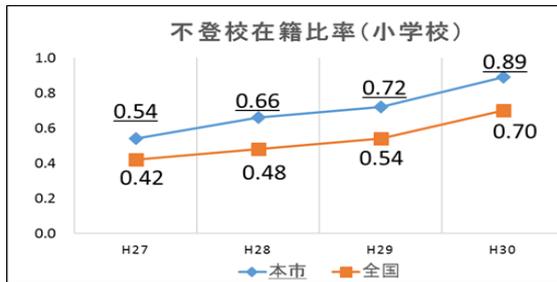
いじめについては、防止及び早期発見に向けた取組を積極的に行っているが、認知したいじめの解消率については小学校95%、中学校90%と前年度を下回っている。安易に解消したとせず、各校で重大な事態に至らぬよう、丁寧な見守りを続けている結果と考えられるが、解消率が低下したことについて、課題意識を持っていじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組を進めていく必要がある。

#### ・不登校や児童虐待などの課題への対応

児童生徒の状況を適切に把握し、より丁寧な対応に取り組むことができるよう、児童生徒理解・教育支援シートの活用を進めた。また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、生活指導支

援員等の活用、SNS教育相談、こども相談センター等における相談・通所事業など、状況に応じて多様な支援を行った。

その結果、不登校児童生徒在籍比率について、次のような結果であった。



不登校児童生徒の在籍比率については、平成29年度が小学校で0.72%、中学校で5.14%であったが、平成30年度では小学校で0.89%、中学校で5.28%と、全国平均と同様、継続して増加している。さらに、全国平均と比べてもその割合が高く、大きな課題となっている。

## 【経営課題2】心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上

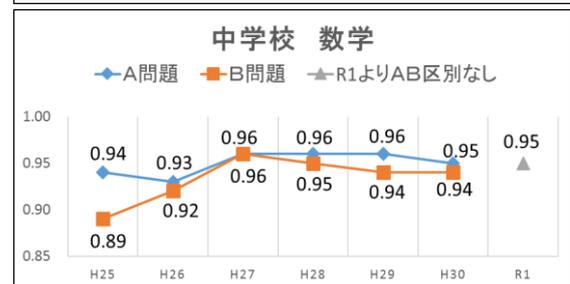
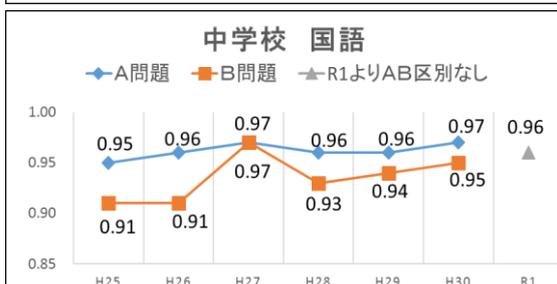
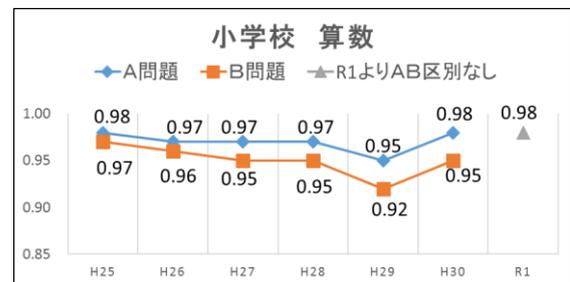
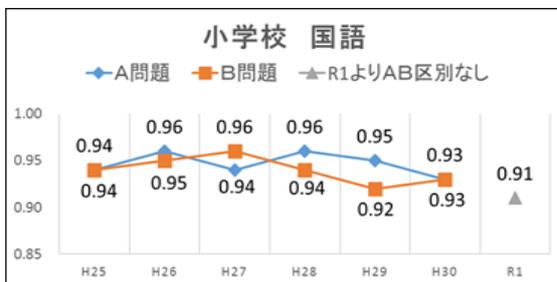
### ・子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組

平成29年度より、全国学力・学習状況調査及び大阪市小学校学力経年調査、中学生チャレンジテスト等の結果における、継続して学力等に課題が見られる小・中学校70校に対し、学校力UPコラボレーターの配置等により、学校の課題に応じた弾力的な指導を行い、学力の底上げを図っている。

また、平成30年度より、国語・算数・数学科の教員の指導力向上及び児童生徒の学力向上を図るために、本市の課題に係る重点指導ポイントについての指導資料を作成するとともに、「学力向上指導実践チーム」を設置し、学力向上推進モデル校小・中学校80校に対して指導資料等による実践的な指導助言を教員に行っている。

さらに、平成30年度より、校長の人事・予算等の権限を最大限強化し、校長の方針に共鳴する教職員が結集してアイデアを出し合いながら、学校現場のリーダーシップとチームワークにより学力向上等の教育課題に取り組む校長裁量拡大特例校を小・中学校10校設置し、取組を進めている。

その他、習熟度別少人数授業など個に応じた指導の充実や、放課後を活用した学習機会の支援など、様々な取組を進めた結果、全国学力・学習状況調査における平均正答率対全国比について、次のような状況であった。



令和元年度より知識に関するA問題と活用に関するB問題が一元化されたが、小学校算数及び中学校国語・数学で経年的な伸びについて、緩やかであるが改善傾向が見られている。

しかし、小学校国語については改善傾向が見られているとは言えない状況である。さらに、全国平均との差が依然としてあり、大きな課題となっている。

### 【経営課題3】 施策を実現するための仕組みの推進

#### ・校務負担を軽減するための環境整備

教職員の長時間勤務の解消に向け、平成30年度に、コンサルタント会社による専門的見地からの業務改善策をモデル校において実施し、その検証結果を取りまとめ、全校展開に向けた業務改善策・課題等を研究した最終報告書の提出を受けた。令和元年度はその業務改善策を実施し、教員の長時間勤務の解消を図り、月80時間以上の長時間勤務の教職員の割合を減少させるよう取り組んだ結果、月80時間以上の長時間勤務の教職員の割合が実施前5.7%に対し、実施後3.6%と改善が見られた。

また、調査・照会文書数の削減に向けた取組の徹底を図り、削減に努めた。その結果、平成30年度の調査・照会文書数（教育委員会独自）455件に対し、令和元年度は403件と削減することができた。

さらに、スクールサポートスタッフを小・中学校計70校に配置し、教員の時間外勤務時間の削減と子どもに向き合う時間等について環境改善を図った結果、教職員一人あたりの時間外勤務時間を配置前と比較し年間で36時間減少させるなど、成果が見られた。

このように、校務負担の軽減に向けた取組が進み、成果が見られているが、教職員の長時間勤務の解消までには至っておらず、引き続き取組を進めていく必要がある。

## 2 教育長及び委員の取組等に関する自己評価結果

【山本晋次教育長】(平成28年4月1日就任、平成31年4月1日再任)

### 自己点検及び評価

「大阪市教育振興基本計画」に掲げられた2つの最重要目標の達成に向け、令和2年度までを施行期間とした計画の3年目として、「子どもが安心して成長できる安全な社会(学校園・家庭・地域)の実現」「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上」「施策を実現するための仕組みの推進」の3つの経営課題、9つの戦略、32の具体的取組に取り組んだ。その結果、具体的取組32項目中22項目については設定した目標を達成することができたが、取組の進捗状況は順調であったもののめざす目標の水準に達しなかった項目が10項目あった。

安心・安全な社会の実現に向けては、小・中学校とも規範意識の高まりにおいて成果が見られ、暴力行為発生件数(児童生徒1000人あたりの発生件数)においても小学校で全国平均を大きく下回るなど成果が見られた。引き続き安心・安全な社会の実現に向け、さらに充実した施策を推進していく。課題として、全国結果と同様に不登校児童生徒在籍比率が引き続き増加していることが挙げられる。今後、未然防止・早期発見に向けた取組を進め、学校への登校に向けた支援を行うとともに、家庭との連携をさらに進め、教育支援センターの設置やICTの活用などにより、不登校児童生徒の学習機会の確保に向けた取組も充実させていく。

学力の向上に向けては、学習支援の充実に向けた取組を進め、各施策において設定した目標を概ね達成するなど成果が見られた。また、中学校卒業段階で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合が前年度よりさらに向上し、設定した目標を大きく上回る成果が見られた。さらに、平成31年4月に公設民営の手法による中高一貫教育校として開設した大阪市立水都国際中学校・高等学校では、国際バカロレアプログラムの早期実施に向け、様々な取組を進めた結果、令和2年2月に国際バカロレア認定校となった。

課題としては、全国学力・学習状況調査において経年的に全国平均との差が縮小してきたことなど改善が見られているものの、依然として厳しい状況にあることが挙げられる。児童生徒一人ひとりの学習理解度及び学習状況を客観的・経年的に把握・分析し、個に応じた支援、学校の実情に応じた支援の充実に向けた仕組みの構築を進めていく。さらに、教員の授業力向上に向け、指導主事等が全小・中学校を訪問指導する学力向上サポート訪問の実施により、授業改善に向けた指導助言や校内研修等への支援、成果事例の展開など、ニーズに応じた支援を行っていく。また、国の先端技術活用推進方策などを踏まえ、ICT環境の整備とそれを活用した教育を進めていくため、ICT機器の活用方策や環境整備のあり方などをまとめた教育ICTビジョンに基づき、ICTを活用した教育を推進していく。

施策を実現するための仕組みの推進については、「学校園における働き方改革推進プラン」を策定し、プランに示す取組を進めていくことで教員の長時間勤務の解消を図っていくこととした。

今後も教育振興基本計画に掲げられた2つの最重要目標の達成に向け、重点的に取り組むべき施策として設けた分類を踏まえながら総合的に施策を推進し、学校園現場への改革のさらなる浸透を引き続き図るとともに、子ども、保護者と直に接する学校園現場との議論、対話を大切にし、子どもの安全・安心の実現と学力・体力向上に直接的な効果の見込める施策、子どもに直に響く施策、教育を支える力の育成に力点を置き、展開していく。

## 【森末尚孝教育委員】（平成 28 年 4 月 1 日就任）

教育委員会会議等における主な発言内容
令和元年 9 月 17 日【学校における感染症予防の取組について】 ・民間企業と連携したインフルエンザ等の感染予防について、大阪市での試験的導入を提案。 令和元年 12 月 17 日【総合教育会議について】 ・学校配置の適正化の進め方のルール化について意見。 令和 2 年 1 月 21 日【市立高校等移管計画策定に向けた中間まとめについて】 ・水都国際中学校・高等学校を移管した場合の起債の償還費の負担の考え方について意見。
その他の取組み
全市校園長会（平成 31 年 4 月 16 日） 大阪市立中学校総合文化祭（令和元年 10 月 19 日）、大阪市将棋大会（令和元年 11 月 30 日） 大阪市いじめを考える中学生フォーラム（令和元年 12 月 8 日） 大阪市教育フォーラム（令和元年 12 月 26 日）、総合教育会議（令和 2 年 1 月 15 日） 学校視察 4 回（7 校）
自己点検及び評価
令和元年度についても、平成 29 年 3 月に策定された「大阪市教育振興基本計画」で掲げられている 2 大目標の達成に向け、引き続き多くの課題に取り組んだ 1 年であった。 5 月の市会において市長より、改めて市立高等学校の大阪府への移管について表明があった。これを受け、教育委員会会議において資産と負債の取り扱いや、教育内容、組織体制といった移管に向けた対応方針の議論を進めてきた。最終的な目的である高校教育の充実に向けて引き続き検討を重ねていきたい。 また、学校配置の適正化の今後の進め方については、多くの時間を費やして議論を行ってきた。学校配置の適正化については、行政が責任をもって進めるべきであり、そのためにそのルールを条例として位置づけ、それに則って適正な手続きを取っていくことが、子どもたちのよりよい教育環境の整備につながるとともに、保護者及び地元住民の正当な意見をより適切に反映できるものと認識している。同時に再編後の跡地活用も地域の方にとって重要な問題である。1 月 15 日の総合教育会議においては、学校は災害時の避難場所としての機能があることから、跡地についても避難場所としての機能の維持を提言したところである。 そのほか、例年冬場はインフルエンザ等による学級休業が多数発生していることから、民間企業と連携した感染症予防対策の実施について自身で提案し、市立学校において試行実施につなげた。なお、我が国においても新型コロナウイルス感染問題が発生し、現在は学校園においても可能な限りの感染予防対策が採られているところであるが、今後、新型コロナウイルスの問題について一定の収束を見た後においても、学校園における感染予防対策については引き続き行っていくべきであると考えている。 また、大阪市教育振興基本計画でも取り上げている「知的ゲームの推進」に関連し、私が一昨年度に提案を行った将棋大会が、令和元年 11 月 30 日に開催され、多くの方が参加された。囲碁・将棋には論理的思考能力を含むいわゆる「地頭」をよくする効果があると評価されており、加えて、生涯学習の観点からもよいことだと考えられ、継続的な開催が望ましいと考えている。 平成 28 年 4 月に大阪市の教育委員に就任して以来、4 年の任期の中で様々な委員活動を進め、大阪市の教育の振興に寄与してきたと認識している。委員を再任することとなり、今後の 4 年間においても、これまでの委員としての経験及び行政の法律問題に通暁する弁護士としての経験等をもとに、更なる取組を進めていきたいと考えている。

## 【平井正朗教育委員】（平成 29 年 6 月 1 日就任）

### 教育委員会会議における主な発言内容

平成 31 年 4 月 23 日【平成 31 年度教育改革 PT 等の体制について】

- ・英語教育における 4 技能 5 領域の測定及び改善点の把握の重要性について意見。

令和元年 10 月 15 日【学校教育 ICT ビジョンの策定について】

- ・学校教育 ICT の第 2 ステージにおける、アダプティブ・ラーニングとそれを進めるための教員の指導力の重要性について意見。

令和 2 年 3 月 31 日【学校教育 ICT ビジョンの策定について】

- ・システム環境の整備と並行して、自己調整型の学習体制の検討を提言。

### その他の取組み

全市校園長会（平成 31 年 4 月 16 日）

総合教育会議（令和 2 年 1 月 15 日）

学校視察 4 回（7 校）

### 自己点検及び評価

令和元年度は、4 年間の計画として平成 29 年 3 月に策定された「大阪市教育振興基本計画」の中間期にあたり、掲げられている目標の達成に向け、引き続き多くの課題に取り組んだ 1 年であったと考えている。

令和元年度も複数の教育改革プロジェクトチーム等を主導してきたところである。今年度の全国学力・学習状況調査では、学力向上推進モデル事業のモデル校において、改善の兆しが見られるなど、その効果が表れてきている。「教育ビッグデータ活用検討プロジェクトチーム」においては、「国語・算数科教育推進ワーキンググループ」と連動して、学力向上推進モデル事業の見える化・分析を進めてきている。

さらに、英語教育の更なる充実に向けて、教員の指導力向上に向けた方策を検討するために「英語教育推進ワーキンググループ」を立ち上げた。ワーキンググループでは、座長として、現在の英語教育に求められている、4 技能（聞くこと・読むこと・話すこと・書くこと）のバランスの取れた指導を本市英語科教員が実践できるようにするため、4 技能を適正に評価することができる外部テストの選定とテスト結果に基づく効果的な研修について助言し、ワーキンググループとしての意見を総括した。

また、大阪市教育振興基本計画における重点的に取り組むべき施策の一つとして、「ICT を活用した教育の推進」を掲げており、令和元年度は「大阪市学校教育 ICT ビジョン」の策定を行った。策定においては、個別最適の学習、アダプティブ・ラーニングについて、その環境整備とともに児童生徒が自ら取り組む体制整備の重要性、とりわけ教員の指導力の重要性について指摘し、今後の検討について提言を行った。

「大阪市教育振興基本計画」については、この間の取組状況の点検評価の結果や、教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、内容の見直しを行ったところである。私自身は大阪市の教育委員に就任して 3 年を経過したところであり、今後も自身の専門的な見地を活かして、計画の目標の達成に向けこれまでの取組をさらに深化させていく所存である。

## 【異樹理教育委員】（平成 29 年 6 月 1 日就任）

教育委員会会議等における主な発言内容
令和元年 7 月 30 日【職員の部活動顧問への復帰について】 ・再発防止の研修内容に心理的トレーニングを盛り込むことを提案。 令和元年 11 月 26 日【大阪市立学校における部活動について】 ・大会等への参加回数の上限の目安等の設定について、具体的な数値ではなく、回数の減の方向性を示すことを提案。 令和元年 12 月 24 日【学校配置の適正化の今後の進め方について】 ・教育の質の担保の点から基本方針を定めることの必要性についての意見。
その他の取組み
総合教育会議（令和 2 年 1 月 15 日） 学校視察 2 回（3 校）
自己点検及び評価
<p>令和元年度は、平成 29 年 3 月に策定された「大阪市教育振興基本計画」が中間期となる 3 年目に入った。大阪市の学校に子どもを通わせる保護者として、また自身の様々な経験や専門性を活かしながら、計画の残りの期間についてどのように施策を進めていくのかを念頭において、課題の検討を進めた。</p> <p>平成 30 年度に引き続き、「大阪市立学校における部活動のあり方に関する有識者会議」に参加し、大阪市部活動指針の修正や、部活動指導員の任用条件の変更など、部活動を取りまく様々な課題への対応について議論を行った。スポーツ庁が示したガイドラインに基づく大会等への参加回数の上限の目安等を定める点に関しては、競技種目による違いや他府県とのバランスにも留意しながら、引き続き検討する必要があると考えている。部活動については、教員の長時間労働の要因でもあるため、部活動指導員の登用など長期的に継続可能なあり方についても議論を継続しているところである。</p> <p>また、「部活動顧問による部活動指導中の暴力行為等が発生した場合の対応について」の規定改正を議論した際には、体罰を行った教員が部活動顧問へ復帰するに当たっては感情をコントロールするスキルを身に着けることが重要であると考え、再発防止研修にアンガーマネジメントといった心理トレーニングを盛り込む提案を行った。</p> <p>年度の後半には、学校配置の適正化の今後の進め方について繰り返し議論し、1 月 15 日の総合教育会議において市長と方向性の確認を行った。学校において質の高い教育を継続的、持続的に行うためには学校配置の適正化を円滑に進めなければならないが、そのためにはルール化が必要であると考えているが、自身も子どもを持つ保護者として、特に低学年の保護者が通学路の変更等を不安に感じることも容易に想像されるので、ルール化を進めるにあたっては、できる限り不安要素を取り除くような取組が不可欠であるとの認識である。</p> <p>教育委員就任 4 年目となる今年度は、これまでの委員活動を踏まえた広い視点で、これまでの取組をさらに深めていきたい。</p>

## 【大竹伸一教育委員】（平成 30 年 6 月 1 日就任）

教育委員会会議における主な発言内容
令和元年 7 月 16 日【教育行政点検評価報告書（素案）について】 ・ いじめは早めに見つけることが大切であり、見つけることで認知数としての分母が大きくなるが、それが重要であるとの意見。 令和元年 10 月 15 日【学校教育 ICT ビジョンの策定について】 ・ 学習システムが整えば家庭での個別学習が可能となるように、家庭で所有する端末の活用や、通信環境のない家庭への端末の貸与などを検討するよう意見。 令和 2 年 2 月 4 日【令和 2 年度教育委員会事務局運営方針及び予算について】 ・ ICT 学習環境について、国からの補助金を活用しながら、端末の 1 人 1 台の整備をできるだけ前倒しして取り組むように意見。
その他の取組み
全市校園長会（平成 31 年 4 月 16 日） 総合教育会議（令和 2 年 1 月 15 日） 学校視察 4 回（7 校）
自己点検及び評価
令和元年度も「大阪市教育振興基本計画—改革の第 2 ステージ—」に掲げられている 2 大目標の達成に向け、引き続き精力的な議論を行った。 教育委員会の最大の経営課題は、「子供が安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現」であるが、相変わらず体罰やいじめが顕在化し、不登校も増加している。いじめや不登校をなくすために「学校安心ルール」をはじめ、色々な対策をとっているが、個別に小さな事象を早めに見つけ対応することが大切と感じた。現場の教職員の方の努力に感謝し、今後とも期待したい。 また大阪市では、多文化共生教育の推進に力を入れている。外国にルーツのある児童生徒の日本語指導の支援など地道な取組を通して、多様な価値観や文化を持っている子ども同士が理解しあうことが大切と感じた。 学力の向上施策の一環として、「ICT を活用した学習活動の充実を図る」ことは喫緊の課題であり、このため「大阪市学校教育 ICT ビジョン」の策定を行った。予算の制約のある中で、できるだけ早く 1 人 1 端末の環境整備を提案するとともに、ICT 機器を活用した学習用コンテンツの充実を整えるよう提言した。情報活用能力の育成、効果的な学習用ツール・先進技術の導入、習熟度に応じたデジタルドリルの活用、更には遠隔オンライン教育など、これからの教育 ICT 化の定着に向けて検討すべき課題は多いものの新しい教育体制を推進するために提言をしていきたい。 大阪市でも児童数減少の結果、全学年が単学級であるなどの小規模な学校が存在している。このような小規模校は、集団活動を通じて得られる人との協調力、困難に対応する力が十分に育たない等の教育環境に関する課題がある。これまでも学校配置の適正化に取り組んできたところであるが、保護者や地域住民の主体性に委ねた進め方では、それぞれの立場を主張し迅速な決定ができない。このためには主体を明確にすることと、その一方で保護者・地元住民の意見を取り入れる枠組みが必要である。この枠組みにより適正な教育環境が早期に確保できるものと期待する。

## 【栗林澄夫教育委員】（令和元年9月20日就任）

教育委員会会議における主な発言内容
令和元年11月5日【平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について】 ・学校安心ルールといった内部の取組と合わせて、社会全体での子どもの安全を守る取組の重要性について意見。
令和元年12月24日【学校配置の適正化の今後の進め方について】 ・学校再編により子どもたちが享受する具体的な教育的メリットの提示が重要であるとの意見。
令和2年3月19日【ICTビジョンの策定について】 ・1人1台端末を出発点とした、これからの学力向上に向けたサポート等について意見。
その他の取組み
市会本会議への出席（令和元年10月9日） 総合教育会議（令和2年1月15日） 学校視察 1回（2校）
自己点検及び評価
<p>令和元年9月に教育委員に就任して以降、「大阪市教育振興基本計画—改革の第2ステージ—」の2つの最重要目標である「子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現」及び「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上」を進めるべく、様々な課題を検討してきたところである。</p> <p>いじめ・不登校児童生徒の問題については、全国的にも依然として大きな課題であり、大阪市においても組織全体で、引き続き取り組んでいかなければならない問題である。加えて、子どもの安全を守るためには交通災害、自然災害といった様々な事象を広くとらえて取り組んでいく必要がある。学校のみでの取組だけではなく、社会全体での取組が重要であり、セーフティプロモーションスクールの認証校をさらに増やしていくことなども検討すべきである。</p> <p>また、子どものより良い教育環境を整備していくために、学校配置の適正化について、今後どう進めていくのかを時間をかけ検討を行った。学校の再編についてはこれまで意見がまとまらず進展しないといった状況があったが、再編することでどのような教育を実践することが可能になるのかを具体的に示していくことが教育委員会の責務である。それを着実にすすめるためにルール化は必要であり、価値があるものと認識している。</p> <p>ICT事業については、1人1台端末の整備を進めつつ、同時にそれを使いこなす能力の向上が不可欠である。そのうえで、端末等を活用して、これまでの受動的な学習形態から、積極的・能動的な学習（アクティブラーニング）に変化をさせることで、創造的な知力を身に付けていくことが重要である。自身の知見を活かし、大阪市の教育におけるICT施策の推進について検討を重ねていきたい。</p> <p>大阪市教育振興基本計画について、教育を取り巻く状況等を踏まえその内容を見直したところである。今年度についても引き続き広い視点を持って、大阪市の教育目標の達成に向けた取組を深めていきたい。</p>